第38期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告
（業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要）

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連結注記表

個別注記表

（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

株式会社ファンケル

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fancl.jp/soukai/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

（2018年３月31日時点）

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

・「もっと何かできるはず」
・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、「株主総会」「取締役会」「経営会議」など取締役が出席する重要な会議体の議事録あるいは取締役が決裁する稟議書などの書類について、「文書・記録管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し、各所管部門の責任の下に保存・管理します。

また、取締役および監査役は、必要に応じ「文書・記録管理規程」に基づき保存・管理する文書または電磁的媒体を閲覧することができるものとします。

情報管理に関し継続的に検討、再構築を行うため、「情報セキュリティ部会」「ＩＴ統制部会」を設置します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理体制を確保するため、「危機管理規程」を制定するとともに、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」を設置し、リスクの分析と対応を推進します。

ＩＳＯ内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとします。

また、突発的に生じたリスクについては、「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当取締役が、すみやかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

④ 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回以上開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」および「決裁基準規程」に従い、効率性を確保します。

またＩＴ環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

⑤ 当社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、上記の経営理念に基づき法令等遵守を徹底するため、次のとおり、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組みます。

- 取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
- 法令および当社グループにおける諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。
- 組織横断的なコンプライアンス体制を構築するため、法務を担当する部門・品質保証を担当する部門・総務を担当する部門その他から成る「企業倫理部会」を設置、運営します。
- 投資家からの信頼や情報開示の透明性・公共性の促進を図るため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、これに従った適切な情報開示を行います。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、当社の子会社各社に対し経営理念の理解を促し、当社グループの企業価値の最大化を目的として、子会社各社への経営管理を行います。

- 当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

  当社代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員および子会社各社の代表を構成員とする当社グループ横断的な「内部統制委員会」を発足させ、内部統制委員会の下に、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「ＩＴ統制部会」を設け、各部会間における連携を図ることで、当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持します。
- 当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

  子会社各社のリスク管理方針を定め、リスク管理体制を整備、構築します。

  また、突発的に生じたリスクについては、当社グループを適用対象とする「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当取締役が、すみやかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。
- 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

  子会社各社において定例の取締役会を定期的に開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁基準規程」および「関係会社管理規程」に従い、効率性を確保しております。またＩＴ環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

  子会社には、原則として、当社の役職者が役員として就任し、子会社の業務の適切性を監視できる体制を整備します。

・　当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。

法令および当社グループにおける諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。

当社の内部監査を担当する内部監査室は、子会社の内部監査を実施します。

⑦ 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとします。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有するものとします。

また、当該使用人の人事評価は監査役が行い、処遇、人事異動、懲戒処分等については監査役の同意を得て、それらの事項を決定することとします。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

・　当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

すべての取締役および使用人は、当社もしくは子会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れの発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続きなどに関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行います。

・　当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役に報告するための体制

内部監査室による当社および子会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備します。

監査役が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持します。

また、「ヘルプライン制度」を設置することにより、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかる情報が定期的に監査役に報告される体制を保持します。

「ファンケルグループ・ヘルプライン運用規程」により、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備し、当該規程に基づく報告者その他当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けないことを明確化します。

⑨ 当社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に行うことができる体制を整備します。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に加え、「ＩＳＯ内部監査規程」に基づいたＩＳＯ内部監査員による監査活動、また「内部監査規程」に基づいた内部監査室による監査を、連動・協力して実施するものとし、各監査の結果および改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを明確化します。

〔財務報告の信頼性を確保するための体制〕

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用10年目となる当連結会計年度においても、「全社的な内部統制」の整備および運用状況の評価・改善を実施するとともに、当社の重要な事業拠点として、株式会社アテニア、株式会社ファンケル美健および当社の計３社を選定し、業務プロセスおよびＩＴ全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めます。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が定期的に監査、訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制の整備に努めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社は、創業理念、経営理念を根幹とし、経営層、役職者、階層別の研修にて理念の周知徹底を図っております。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、総務部が所管する「文書・記録管理規程」に基づき、各所管部門の責任の下、適切かつ確実に保存・管理しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関しては、「危機管理規程」に則り、子会社を含むリスクの分析と対応およびリスク管理体制の検証を行い、体制の整備を行っております。

また、ＩＳＯ内部監査活動・内部監査室の各監査業務の結果については、必要に応じて、監査役に報告しております。

④ 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当事業年度中に15回開催し、取締役15名（社外取締役２名含む）と監査役４名（社外監査役３名含む）で構成され、代表取締役社長執行役員が議長を務める体制で行っております。

各議案についての審議、業務執行の状況等についての監査を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

⑤ 当社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行しております。

コンプライアンスに関する相談・通報体制については、法務を担当する部門の責任者を窓口としておりますが、社外にも弁護士を窓口とする通報体制の整備を図っており、一層の強化に努めております。

また、研修会を継続的に実施し、取締役および使用人に対して、法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

コンプライアンスに係る社内規程とコンプライアンスの基本理念である「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、当社および子会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、内部統制委員会の下に、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「ＩＴ統制部会」を設置しております。

全社的にリスク管理方針を定め、リスクを評価して対応を決定し、リスク管理体制を整備しております。

子会社各社において定例の取締役会を開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を行っております。また、子会社各社の重要案件の決定、重要な新規取引等については事前協議を十分に行い、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁基準規程」および「関係会社管理規程」に従い、適切に決裁されております。

⑦ 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役は、監査役会の運営事務を行うにあたり、補助すべき使用人を置き、当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき、職務執行しております。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、監査役の出席する取締役会その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

また、法令等の違反行為や当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行っております。

当社の「ヘルプライン制度」の担当部署は、内部通報状況について、当社監査役に対して報告を行っております。

⑨ 当社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務、ならびにそれらの処理については、制限することなく円滑に行っております。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、ＩＳＯ内部監査、内部監査室による監査での監査状況および改善状況を共有し、監査役が実施する監査を実効的に確保しております。

〔財務報告の信頼性を確保するための体制〕

財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、業務プロセスおよびＩＴ全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めております。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が定期的に監査、訪問し、子会社においても内部統制の体制の整備に努めております。

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	52,339	△3,170	71,670
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△3,667	-	△3,667
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	6,191	-	6,191
自己株式の取得	-	-	-	△5	△5
自己株式の処分	-	-	△67	837	770
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,457	832	3,289
当期末残高	10,795	11,706	54,796	△2,338	74,959

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	119	△159	△39	771	72,402
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△3,667
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	6,191
自己株式の取得	-	-	-	-	△5
自己株式の処分	-	-	-	-	770
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30	△84	△115	20	△94
当期変動額合計	△30	△84	△115	20	3,195
当期末残高	89	△243	△154	791	75,597

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	7,228	37,921
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△3,667	△3,667
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,111	7,111
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△67	△67
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△0	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	3,377	3,376
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	10,606	41,298

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,170	57,251	771	58,022
当期変動額				
剰余金の配当	-	△3,667	-	△3,667
当期純利益	-	7,111	-	7,111
自己株式の取得	△5	△5	-	△5
自己株式の処分	837	770	-	770
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	20	20
当期変動額合計	832	4,209	20	4,229
当期末残高	△2,338	61,460	791	62,252

連結注記表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

㈱アテニア、FANCL ASIA（PTE）LTD、㈱ファンケル美健、ニコスタービューテック㈱、FANCL INTERNATIONAL,INC.、boscia,LLC

当社は、2017年4月1日付で㈱ファンケル化粧品および㈱ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②　主要な非連結子会社の名称

㈱ファンケルスマイル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2)　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

②　持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

③　持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

㈱ファンケルスマイル

(関連会社)

㈱グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3)　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA（PTE）LTD、FANCL INTERNATIONAL,INC.およびboscia,LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4)　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

1)　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの　　総平均法による原価法

2)　デリバティブ　　時価法

3)　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料　　総平均法による原価法

商品　　月別総平均法による原価法

貯蔵品　　最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

1)　有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・1998年３月31日以前に取得したもの　　旧定率法

・1998年４月１日から2007年３月31日までに取得したもの　　旧定額法

・2007年４月１日以降に取得したもの　　定額法

建物以外

・2007年３月31日以前に取得したもの　　旧定率法

・2007年４月１日以降に取得したもの　　定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械装置及び運搬具　　２～22年

工具、器具及び備品　　２～20年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却しております。

2)　無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4)　長期前払費用　　定額法

③　重要な引当金の計上基準

1)　貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

2)　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3)　ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

1)　退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3)　消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　29,756百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,061百万円)は、流山工業団地協同組合の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	65,176,600	—	—	65,176,600

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	2,184,389	2,038	576,420	1,610,007

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,038株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少576,420株は、新株予約権の行使576,400株および単元未満株式の買増請求20株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	1,826	29	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,840	29	2017年9月30日	2017年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	1,843	利益剰余金	29	2018年3月31日	2018年6月25日

(4)　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2006年11月15日開催　取締役会決議	普通株式	4,300株
2007年11月12日開催　取締役会決議	普通株式	25,500株
2008年11月14日開催　取締役会決議	普通株式	33,800株
2009年11月12日開催　取締役会決議	普通株式	24,200株
2010年11月15日開催　取締役会決議	普通株式	41,900株
2011年11月14日開催　取締役会決議	普通株式	51,400株
2012年11月12日開催　取締役会決議	普通株式	66,100株
2013年11月14日開催　取締役会決議	普通株式	83,700株
2014年１月15日開催　取締役会決議	普通株式	375,700株
2014年10月30日開催　取締役会決議	普通株式	59,700株
2015年10月29日開催　取締役会決議	普通株式	63,900株
2016年10月28日開催　取締役会決議	普通株式	75,600株
2017年10月30日開催　取締役会決議	普通株式	52,100株

4.　金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を１年ごとに把握する体制としております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)をご参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	36,641	36,641	-
② 受取手形及び売掛金	13,635	13,635	-
資産計	50,276	50,276	-
① 支払手形及び買掛金	3,025	3,025	-
② 未払金	6,146	6,146	-
負債計	9,172	9,172	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

負　債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※	126

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

5. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,176円80銭

(2) １株当たり当期純利益金額　97円66銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの　　総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法　　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品　　月別総平均法による原価法

② 貯蔵品　　最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・1998年３月31日以前に取得したもの　　旧定率法

・1998年４月１日から2007年３月31日までに取得したもの　　旧定額法

・2007年４月１日以降に取得したもの　　定額法

建物以外

・2007年３月31日以前に取得したもの　　旧定率法

・2007年４月１日以降に取得したもの　　定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	３～45年
機械及び装置	４～12年
車両運搬具	４～５年
工具、器具及び備品	２～15年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④　長期前払費用　　定額法

(5)　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

②　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　12,875百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権　943百万円

② 長期金銭債権　53百万円

③ 短期金銭債務　3,372百万円

区分表示されたものは除いております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　7,807百万円

② 仕入高　26,868百万円

③ その他の営業取引高　213百万円

④ 営業取引以外の取引高　950百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,184,389	2,038	576,420	1,610,007

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,038株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少576,420株は、新株予約権の行使576,400株および単元未満株式の買増請求20株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	65百万円
未払地方法人特別税	17百万円
賞与引当金	325百万円
ポイント引当金	481百万円
貸倒引当金	37百万円
退職給付信託	235百万円
長期未払金（注）	10百万円
投資有価証券及び関係会社株式	421百万円
資産除去債務	109百万円
減損損失	116百万円
繰越欠損金	118百万円
その他	522百万円
繰延税金資産小計	2,462百万円
評価性引当額	△612百万円
繰延税金資産合計	1,849百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△7百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△20百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△29百万円
繰延税金資産の純額	1,820百万円

（注）当社の役員退職慰労金によるものであります。

6.　企業結合等に関する注記

当社は、2017年１月16日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である株式会社ファンケル化粧品と同じく当社の完全子会社である株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併することを決議し、2017年４月１日付で吸収合併しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称	(株)ファンケル化粧品	(株)ファンケルヘルスサイエンス
② 被取得企業の事業内容	化粧品等の企画・販売	栄養補助食品等の企画・販売
③ 企業結合日	２０１７年4月1日	
④ 企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)ファンケル化粧品は解散しております。	当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)ファンケルヘルスサイエンスは解散しております。
⑤ 企業結合後の名称	(株)ファンケル	
⑥ その他取引の概要に関する事項	環境変化に対し、当企業集団が持つ強みを複合的に生かしながら中期経営計画をより一層強力に推し進める体制を構築することを目的としております。	

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

7.　関連当事者との取引に関する注記

（1）　子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	㈱アテニア	所有直接100.0	役員の兼任 資金の援助	役務提供収入（※3）	1,313	営業未収入金	121
				資金の貸付（※2）	400	長期貸付金	400
	㈱ファンケル発芽玄米	所有直接100.0	役員の兼任	商品の仕入（※1）	808	—	—
	FANCL ASIA (PTE) LTD	所有直接100.0	役員の兼任 配当の受取	商品の販売（※1）	6,490	売掛金	787
				受取配当金	900	—	—
	㈱ファンケル美健	所有直接100.0	役員の兼任	資金の預り（※2）	—	預り金	500
				商品の仕入（※1）	26,059	買掛金	2,765

（注）1　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2　長期貸付金には、1年内回収予定の短期貸付金が含まれております。
3　取引条件及び取引条件の決定方針等
（※1）価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。
（※2）資金の貸付および資金の預りに係る金利については、市場金利を勘案し決定しており、返済条件は当該会社と個別に交渉し、決定しております。
（※3）役務提供収入については事業年度毎に価格を決定しております。
4　当社は、2018年3月31日付で、当社完全子会社である㈱ファンケル発芽玄米を吸収合併いたしました。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫	被所有 直接 2.17	当社顧問	顧問報酬 (※3)	12	—	—
役員及び主要株主又はその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ケイアイ (※1)	被所有 直接 13.43	事務所の賃借	事務所敷金の差入 (※4)	—	敷金及び保証金	31
				事務所家賃の支払 (※4)	44	未払金	3
	㈱ピローズ (※2)	被所有 直接 3.82	店舗の賃借	店舗家賃の支払 (※4)	9	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
(※1) 当社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
(※2) 当社の役員および主要株主である池森賢二の近親者が議決権の100%を所有しております。
(※3) 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
(※4) 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記
(1) 1株当たり純資産額 966円87銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 112円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記
当社は連結配当規制適用会社であります。

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。